

〒470-0162
愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

株式会社喜多村
営業部 ニュースレター係

K fair 2025に参加しました



2025年10月8日(水)～10月15日(水)にドイツのデュッセルドルフで開催された、K 2025に参加しました。世界各国のプラスチック関連メーカーが一堂に会する見本市に160ヶ国以上から175,000人の方が来場されました。環境対応とサステナビリティが中心テーマとなって、再生素材や脱炭素技術に注目が集まり、欧州勢を中心に実用化提案が活発に行われていました。持続可能性と競争力を両立する潮流が鮮明になっている展示会でした。

POWTEX 2025 国際粉体工業展大阪に出展しました



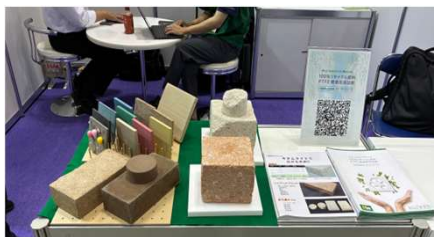
弊社受託粉碎部門が、2025年10月15日(水)～17日(金)にインテックス大阪で行われたPOWTEX 2025 国際粉体工業展に出展しました。多くの皆様に弊社ブースへご来場いただき、粉碎・分級に関する多様なご相談を賜りました。ご来場の皆様に心より感謝申し上げます。

N-Plus エヌプラス(N-Plus) 2025に出展しました

2025年10月15日(水)～17日(金)に東京ビッグサイトで行われたN-Plus～プラスチック高機能化展～に出展しました。PIR(ポストインダストリアルリサイクル)由来のPTFE潤滑添加剤の特長説明やPFAS規制に関する多くのご質問をいただき、



大変有意義な展示会となりました。また開発品の非焼成セラミック「キタムライト」の展示では、想定していなかったご用途に関するニーズを伺える貴重な機会となりました。ご来場くださいましたお客様に、この場を借りてお礼申し上げます。



【PTFE潤滑用添加剤についてのお問い合わせは下記まで】

営業部 営業1課 mail:info@kitamura ltd.jp Tel:(052)803-5151 Fax:(052)803-5190

情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) 認証「ISO/IEC 27001:2022 & JIS Q 27001:2023」を取得しました

情報セキュリティの一層の強化を目的とした認証を、2025年7月15日(火)付で本社事業所が取得しました。弊社の取り組みが第三者認証機関であるEQA(European Quality Assurance)によって国際的な基準に適合していることが認められたものです。今後も、情報資産の適切な管理・保護を徹底し、お客様および関係者の皆様に一層安心してご利用いただけるサービスを提供できるよう、継続的な体制強化・運用改善に努めてまいります。



第6回 FCJ PFASウェビナー 公開中

欧州PFAS規制および米国PFAS規制の最新情報についてのウェビナーが、2025年11月6日(木)～12月19日(金) Youtube形式で公開されています。ぜひご覧ください。視聴にはFCJのHPから申し込みが必要です。

<http://cfcpj.jp「FCJ」日本フルオロケミカルプロダクト協議会>

欧州PFAS制限提案 背景文書が公表されました

2025年8月20日に、EHCAは制限提案の更新を含む「背景文書」を発表しました。これをベースとして専門委員会 SEACの意見書が作られますが、ほぼ同内容になると想定されます。第2回のパブコメに向けて、背景文書の大きなポイントをまとめました。なお、原文は以下から確認できます。

https://echa.europa.eu/documents/10162/17233/rest_pfas_bd_draft_240625_en.pdf/86488ab5-30c9-f7b9-547d-84db15535d9a?t=1755590462498

1. 新たに8つのセクターが登録され、全23セクターに

- ・印刷用途、シーリング用途、機械用途などが追加された。
- ・全23セクターにおける猶予期間が発表された。
- ・無制限はごく一部の用途のみ。ほぼ全ての用途で6.5年または13.5年の猶予期間が提案されている。

2. 制限オプションに「条件付き使用継続（RO3）」が追加

- ・RO1、RO2 の制限オプションに加えて RO3が追加された。
RO1 : 全面禁止（施行から移行期間18か月を経て禁止）
RO2 : 猶予期間+18か月後に禁止（用途別の適用除外を伴う禁止）
RO3 : 条件付き継続使用可能
(厳格な条件下での使用継続を可能とする選択肢)

3. 全23セクターにおいてRO3の代表的な条件を提示、かつ評価を実施

- ・RO3妥当と判断されたセクターは、PFAS製造、半導体の製造工程分野のみ。
- ・多くのセクターでRO2の判断。
- ・第6回FJC PFASウェビナー資料の42ページにて、全セクターの一覧表が確認できます。
- ・原文はAnnex Eから確認できます。第2回パブコメに備えてご一読ください。

echa.europa.eu/documents/10162/17233/rest_pfas_bd_draft_annex_e_240625_en.pdf/d60206de-ffd1-3b51-3f22-23908cb390ee?t=1755590520959

【事例紹介】E. 2. 10 Transport（輸送分野）の評価

- ・主に冷媒Fガスの漏洩・回収管理について、RO3を想定した管理策（車両ごとの定期点検によるFガスの漏洩確認/型式承認段階/Fガス回収と破壊）に基づき評価。
- ・RO3は不十分、RO2（猶予期間13.5年）が妥当とされた。
- ・詳細についてはAnnex E P. 383～に記載されています。

第2回パブコメに向けてのお願いとポイント

●パブコメ提出のご準備と、確実な提出をお願いします

- ・今回の募集期間は2か月と短期です。（2026年3月～予定）
- ・早めの準備をお願いします。
- ・パブコメを出さない＝制限提案を承諾したとみなされます。



●排出削減・排出管理についても言及してください

- ・RO3妥当の評価を得るには、PFASの排出削減・排出管理が適切にされていると認められる必要があります。
この観点に基づいた、技術的根拠を伴う具体的な意見が効果的です。
- ・ただ、今回のパブコメはアンケート形式の予定で、資料添付ができません。
技術的かつ具体的な根拠は、テキストにて記す必要があります。

●猶予期間についてコメントしてください

- ・現時点で代替技術が無い用途については、「代替不可の根拠」を明示し、継続使用を主張してください。
- ・貴社のご用途における代替品等の情報について、Annex E文書が参考になります。
- ・代替技術が無い用途は「代替不可の根拠」を明示し、継続使用を主張してください。コメントがなければ、猶予期間後に代替可能と判断される可能性があります。



〒470-0162 愛知県愛知郡東郷町春木白土1-242

TEL:052-803-5151 FAX:052-803-5190

URL:<https://www.kitamura ltd.jp/> Mail:info@kitamura ltd.jp

送付先の変更・配信停止ご希望の方は、お手数ですが、上記TELまたはMailにてご連絡ください。